

附 属 資 料

- 1 懇談会 開催要綱
- 2 懇談会 開催経過及び主な検討内容
- 3 懇談会 各回の議事要旨
- 4 懇談会 各回の資料

1 懇談会 開催要綱

鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の観光の拠点であり、文化、教育、さらには官公庁を中心とする各種業務の集積地である鶴ヶ城周辺地域にふさわしいまちづくりを進めるために策定する鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想の検討に当たり、幅広く市民及び市民団体から意見を聴くため、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会（以下「懇談会」という。）の開催に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見の聴取)

第2条 市は、次の事項について懇談会から意見を聴取するものとする。

- (1) 鶴ヶ城周辺の公共施設の利活用に関すること
- (2) その他市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 懇談会の委員は、30人以内とし、次に掲げる者の中から依頼する。

- (1) 公共的団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募により選出された市民

2 懇談会に座長を置き、委員の互選によって定める。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年5月8日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、第1条に規定する目的を達成した日限り、その効力を失う。

2 懇談会 開催経過及び主な検討内容

平成21年

- 5月26日 第1回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会開催要綱について
 (2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について
 (3) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会の進め方と意見について
- 7月3日 第2回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 市民公募意見・募集結果について
 (2) 会津学鳳高校跡地の利活用（方針・整備概要）について
- 8月28日 第3回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 市民公募意見（追加分）について
 (2) 地区別懇談会開催結果について
 (3) 市役所庁舎利活用（方針・整備概要）について
- 10月2日 第4回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 会津図書館利活用（方針・整備概要）について
 (2) 陸上競技場利活用（方針・整備概要）について
 (3) サブトラック利活用（方針・整備概要）について
- 11月6日 第5回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 鶴城小学校利活用について
 ①公募・地区別懇談会・鶴城小学校PTA・議会検討委員会
 中間報告等における意見について
 ②利活用の方向性について
- 12月1日 第6回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 鶴城小学校利活用（方針・整備概要）について
- 12月18日 第7回 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会**
 主な検討内容 (1) 市民懇談会提言（案）について

3 懇談会 各回の議事要旨

■ 第1回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日時 平成21年5月26日（火）午後1時～2時55分

場所 栄町第二庁舎 2階 会議室

出席者 25名

内容 (1) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会開催要綱について
 (2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について
 (3) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会の進め方と意見について

（主な意見）

【会津図書館】

- 会津図書館については、（仮称）生涯学習総合センターの検討時に、文化財等の保存に適さないとのことであったが、教育委員会との調整はとれているのか。また、埋蔵文化財センターについても、会津図書館に移転することは出来ないのか。

⇒ 図書館の利活用については、（仮称）生涯学習総合センターの懇談会においても最終的な結論が出ず、検討課題となっていた。建設年次も経過しているが、一定程度の改修を行っており、書庫の部分等利用できる場所もある。利用できる施設（場所）について、その活用方法について検討していただきたい。

【鶴城小学校】

- 鶴城小学校の移転であるが、城前団地のどのあたりに建設するのか。
 ⇒ 具体的な場所等の提示は難しい。城前団地の入居者に最小限の影響で建設の可能性を考え、小学校の建設にあたり、移転が良いのかどうかも含め検討いただきたい。
- 移転については、城前団地の景観上の問題や多くの入居者がいることなどから、簡単に移転等を計画することは出来ないが、行仁小学校も建て替えの時期となっている。鶴城小学校と行仁小学校を統合することは出来ないのか。

⇒ 鶴城小学校の検討の際に、児童数の推移も含めて、資料を提示するので、検討いただきたい。統合については学区の問題や地域の方々の意見等が最も大切であると考えている。

【市役所庁舎】

- 栄町第二庁舎における利活用の具体的な内容について示して欲しい。また、子どもに関連した施設以外での活用についても検討すべきなのか。

⇒ 具体的な施設内容については、今後検討していくこととなるが、現在、郡山市及び福島市の施設を参考にしながら検討を進めている。それらの施設には、子どもの乳幼児健診施設や子どもの遊び場などが設置されている。栄

町第二庁舎については、既存の施設を活かし、大規模改修等を行わない考えである。現在の庁舎を活かした利活用についてご意見をいただきたい。

【その他】

- 資料の中で短期的、中期的、長期的と記載されている。施設ごとに概ねで良いので、具体的な年次等を提示いただきたい。
 - ⇒ 施設の利活用の方向性について、検討いただき基本的な方向性が確定次第、具体的な年次等を提示したい。現状では、具体的な年次等を明示することは出来ないなので、ご理解願いたい。
- 鶴ヶ城は、会津のシンボルであり日本の宝である。そのため、お城の周辺の景観は、大切にすべきであるとする。会津の象徴というべき「精神」をなんらかの形で表現する必要があるのではないかと考える。
 - ⇒ 貴重なご意見であると受け止めており、そのような考え方に立って検討を進めていただきたい。
- 鶴ヶ城天守閣は、市民の財産であり、本市のシンボルである。しかし、昭和40年に建設されたレプリカ（再建天守閣）である。そのレプリカを、わざわざ「赤瓦」にする。「外壁の塗り替え」等は必要ないとする。それらには、莫大な費用がかかるため、その費用を別の事業に使っていただきたい。
 - ⇒ 今回の素案については、鶴ヶ城跡の史跡を除いた部分である。史跡の部分については、昨年度、決定している。ご意見として承って参りたい。
- 鶴城小学校前のJTが公売になると聞いている。JTの土地について市が購入する考えがあれば、それも含めて検討すべきでないか。
 - ⇒ JTの土地を市が購入する計画は、今のところ無い。
- 県立会津総合病院の移転が決定している。今回の素案には、市有施設のみを検討することとなっているが、全体を見据えた構想とすべきでないか。
 - ⇒ 現在、福島県の関係部署と協議を進めているが、具体的な内容を提示できる段階にない。今後も県の考え方を把握しながら、会津若松市としてもまちづくりに協力していただけるよう協議を進めていきたい。
- 構想の素案については、6つの市有施設のみ限定されている。しかし、この構想が鶴城地区周辺としての構想であれば、6つの市有施設以外の公共施設等について結びつけながら、それらの有効活用や課題等についても記載し、テーマを広げて素案をまとめるのはどうか。
 - ⇒ テーマを広げて素案をまとめることも可能である。それらを含めて、今後、市民懇談会の中で協議していきたい。
- この構想については、鶴城地区がメインということで重責を担っていると痛感している。地区としても構想の策定に強い関心を持っている。その中でも、城前団地の建て替えの問題が先決課題であるとする。関係者をはじめ多くの方々に地区別懇談会の参加を呼びかけ、地区としてもしっかりと対応をしていきたい。

- 市議会における検討委員会との話し合い（調整）は、どのようになっているのか。資料には、内容を公表するとなっている。公表となれば、市民は決定されたと思ってしまう。
- 市議会でも検討委員会が設置され、議会としても結論を出すとのことであった。検討委員会の結論と市民懇談会で出された結論が必ずしも一致しない場面もあると思われる。その場合、それぞれの結論をどのようにすり合わせを行うのか。そこをきちんと整理していかないと、市民懇談会の意見が無になってしまう可能性がある。最終的な構想の確立をどのように行っていくのか。
 - ⇒ 市民懇談会の開催にあわせ、議会検討委員会には、同じ資料を提示し協議を行う。その中で、議会とのすり合わせを行い、意見が大きく異ならないように調整していきたい。
- 次回以降については、どのように団体として意見を出せばよいのか。
 - ⇒ 今回提示した「構想素案」は、たたき台であるため、各団体において検討いただき、意見を出していただきたい。
 - ⇒ （座長提案）今回ご参加いただいた皆さんは、各種団体の代表である。スケジュールに基づいて進めていくため、団体として素案を十分に協議していただきたい。そして、この市民懇談会においてご発言いただく際に、所属団体の方々と意見が異ならないよう、整合性を取っていただきたい。

■ 第2回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日時 平成21年7月3日（金）午後1時30分～3時40分

場所 文化センター 展示室兼会議室

出席者 28名

内容 (1) 市民公募意見・募集結果について
(2) 会津学鳳高校跡地利活用（方針・整備概要）について

（主な意見）

【市民公募意見について】

- （駐車場に関して）車社会を続ける限り中心市街地の活性化はありえない。いかに公共交通機関を整備し、歩いて暮らせるまちを目指すかという視点が素案にはない。

【市民懇談会の進め方について】

- 「何年頃までに、こういう形」との議論がなされないと、方向性が見えない。
⇒ 時期は、財政状況の課題もあり、何年度に必ず庁舎を建設するなどはいえない。会津学鳳高校跡地の短中期的な利用が終了する年度なども現時点では難しい。
⇒ （仮称）生涯学習総合センターが供用開始になった時点が1つの目安になる。
- 鶴城小PTAでは、毎年、建て替えを要望してきたが、移転を行ってまで建替えてほしいとは誰も言っていない。城前団地周辺と言っても何も決まっていなのに「移転しろ。その後は、駐車場にします。」では、この素案（移転）に賛成しろというのが無理である。保護者会では、現在の場所に建築するという認識であり、（建設）実行委員会も立ち上げて、計画書もできている。この素案のつくりは鶴城小の結論が出ないと他の施設の議論が出来ないということではないか。

〈以下、鶴城小学校PTAから提出された意見〉

- ・今、人が住んでいて、立ち退きをするか、しないか分からない状態でこの辺に移転とはいいかげんではないか。
- ・移転させるのであれば、学鳳高校跡地にしてほしい。陸上競技場跡地や葵高校グラウンド、県立病院跡地も候補に挙げてほしい。
- ・市役所の駐車場が必要ならば、鶴城小以外に別のところを探してほしい。
- ・謹教小跡地に市役所をもって来るはずだった。結局、葵高校のグラウンドになっている。市役所の新築なんて無理なのではないか。
- ・何故、市役所の駐車場を作るために、伝統ある鶴城小学校を移転しなければならないのか。それならば市役所は、今のままでいい。
- ・小中連携、小中交流というが、東山小学校は関係ないのか。
- ・今回の市民懇談会のスケジュールを見る限り、故意か偶然か、移転先候補

地とも考えられる他施設の利活用を先に決めて、城前に移転せざるを得ない状況に追い込まれることとなる。最後に鶴城小では、選択肢を次々と奪われ、市役所新築が決まってからでは、現在地で学校を建設してほしいと言えない状況になる。最後には、なし崩し的に市の素案どおりになるという仕組みではないか。

- 二中についても、敷地内で取り壊して建て替えを行っている。同じようにできないことは無い。児童数が少ないので可能だと思う。

⇒ 会津学鳳高校跡地への鶴城小学校建設は、議論したことがない。学区からも外れる。会津学鳳高校跡地に学校をつくるのが市民懇談会の総意となれば、今回の議論は無駄になってしまうが、中央公民館の移転後、仮設校舎として利用し、その後、素案のとおり市役所の仮庁舎及び公共団体等の事務所として利用することも可能である。今回の議論が無駄になることはない。

- 仮設校舎での改修費は、どの程度か。階段と水道だけを直せば良いのではないか。

⇒ 階段の改修は、約 9,000 万円、階段部分の防火扉等建具の改修で約 2,500 万円、3 階男子トイレの設置など、最低で約 1 億 6,700 万円になる。また、屋内運動場では、可動式バスケットゴールの設置やプールの水深改善、さらには、稼動していない設備の改修なども必要となる。将来壊す建物のために、これらの改修工事費等をすべて一般財源で対応しなければならない。小金井小学校の建設費約 21 億円の内、一般財源は約 1 億 2,000 万円でその他は補助金と起債となっている。鶴城小学校は、合併特例債という有利な起債の利用が可能である。それらを総合的に考え、かつ、現在地建て替えが難しいという現状にあって、1 つの提案として、城前団地を中心とした敷地の中での建設を見出したいと考えている。

【会津学鳳高校跡地利活用】

- 駐車場利用もやむを得ないと思うが、将来は、駐車場を取り除いて、緑地とすることとした方がよい。学鳳高校跡地から見る鶴ヶ城が一番お城らしい。
- 都市構想は、50 年先、100 年先を見越してつくらなければならない。全国の城下町を見た時に西出丸のような場所は、駐車場ではなく緑地公園になっている。
- 東側体育館は、なぎなたの練習場にさせてほしい。武徳殿で練習していると、外国から来た方や観光客の方々が、見て帰られる光景もみられる。
- 鶴城小学校の件は、市として、地域の人たちへの説明が必要である。学鳳高校跡地を駐車場にすることは、一時的には仕方が無い。しかし、将来的に緑地など別の利活用を考えた方がよい。駐車場が少ないと言うが、どこもかしこも駐車場にして良いのかと思う。

⇒ 城前団地については、関係する 5 つの区の皆さんに説明を行い、住民アンケートを行うべく作業を進めている。鶴城小学校の皆さんには、早急に説

明させていただきます。

- 男女共同参画の拠点施設について、どのように使う予定か。
 - ⇒ 今は方向性を決める段階。方向性が合意されれば具体的な内容について検討をしていく。
- 市民要望に「障がい者支援施設」が記載されている。障がい者が使用する場合、上層階の使用は難しい。1階を使用させてほしい。
 - ⇒ 障がい者支援施設の具体的な要望は聞いていない。希望があれば、暫定的な利活用の方向性が決定した後に、スペースが見込めるかどうかも含め協議を行いたい。
- 暫定的な視点については、やむを得ないとの意見が大方であると思う。しかし、長期的視点については、観光駐車場として断言できるかということと必ずしもそうではない。お城の中にある他の駐車場や周辺にある駐車場との関係、市内の交通体系、あるいは、歩いて暮らせるまちづくりの観点から考えた時にどうなのか。緑地公園とか市民の憩いの広場として活用すべきという意見にも賛成できる。地域の活性化という観点から物産を扱ったような施設を併設すべきという意見も1つの視点である。
- 城前団地を観光駐車場にし、二ノ丸は緑地公園、学鳳高校跡地は別の利用を検討すべき。
- 学鳳高校跡地の利用は、各々の団体と市で検討すべき。懇談会は、将来的な視点、大きな視点で議論すべきである。追手町通りの全体の景観を踏まえながら、線的な視点からも考える必要がある。
- 旧学鳳高校校舎の2階を暫定使用する団体は、暫定的な利用期間の終了後、出て行くこととなる。それを並行して計画しているのか。
 - ⇒ 2階部分の利用については、最終的には、栄町第一庁舎への移転を予定している。この後、障がい者支援施設等の要望が出された場合は、将来の行き先を考える必要がある。移転を想定しての暫定施設である考えを持って検討していく。
- 旧学鳳高校校舎を鶴城小学校だけの仮校舎で使用する考えると経費がかさむとを感じるが、東山小学校や城北小学校等の建て替えの時も使用すればいいのではないか。
 - ⇒ これについては、市民懇談会の範疇を外れている。この問題は、地域と深く関係するので、收拾がつかなくなる。事務局と十分な検討をしてほしい。

■ 第3回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日時 平成21年8月28日（金）午前9時30分～11時40分

場所 文化センター 展示室兼会議室

出席者 27名

- 内容 (1) 市民公募意見（追加分）について
 (2) 地区別懇談会開催結果について
 (3) 市役所庁舎利活用（方針・整備概要）について

（主な意見）

- 「本庁舎」の高度利用に伴う景観的配慮とは、具体的にどのような内容なのか。
 ⇒ 市役所本庁舎については、景観形成の予定地区では無いため、高さの基準等はない。しかし、葵高校第二グラウンドまでは、高さ20m以下の基準案が示されている。これらを基本に、旧館と総合庁舎の景観に配慮することが技術的に可能かどうか検討していく。
- 市役所庁舎の市民要望の中に、「障がい者支援施設」が記載されているが、どのように取り扱うのか。前回の会津学鳳高校跡地利活用の検討時にも提案をし、その後、社会福祉課と協議をされたと思うが、会津学鳳高校跡地の暫定的利活用時において、設置できなくても、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎に入ることは出来ないのか。入れるのであれば、設備の面から栄町第二庁舎を活用させていただきたい。
 ⇒ 現在、社会福祉課と「障がい者支援センター」の内容等について協議を進めている。会津学鳳高校跡地を仮庁舎とする時に、1階に1つのコーナーとして確保できるか。また、最終的に栄町第一庁舎あるいは栄町第二庁舎に設置出来るか検討を重ねている。栄町第二庁舎利活用の素案では、障がいをもつ子どもたちにも関係するため、出来るだけ望ましい最終形を考えていきたい。市民懇談会からの意見として受け止め、詳細な計画を策定する際に検討していきたい。
- 総合庁舎の延べ床面積はどのくらいを想定しているのか。現在の庁舎の敷地から考えると、駐車場が非常に狭い。可能であれば、庁舎の正面玄関前まで駐車できるスペースがあれば、高齢者等も利用しやすい施設となる。また、隣接する東北電力の土地を市で買収すると、動線も非常に良くなるのではと考える。
 ⇒ 具体的な面積については、方向性が確立された後に詳細に検討していく考えである。現在の本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎の延べ床面積の合計が約1万㎡である。現状では、会議室等が不足しているため、1万㎡を少し超える面積を確保すべきかと考えている。旧館についても、現在の議場や市長室等を活用し、総合庁舎については、出来るだけコンパクトで災害に強い構造としたい。また、東北電力の用地購入については、理想的な考え方ではあるが、可能な限り約42億円の庁舎整備基金の中で建設するためには、

新たな用地取得は難しいと考える。駐車場については、庁内のプロジェクトチームでも議論したが、市役所周辺の民間駐車場の活用などで対応し、庁舎整備基金の範囲の中でどこまで出来るか、今後、詳細に検討していきたい。

- 状況の変化によって、様々な問題点が浮上する。学識経験者等を含めた、もっと大きなプロジェクトを組んで、利活用構想を練るべきではないか。
- 本庁舎を現在地に建設することは、中心市街地の活性化の面からも適地である。しかし、道路（動線）が課題となる。降雪や水害時等に対応するためにも、しっかりと整備する必要がある。他市から来る人たちも「鶴ヶ城周辺は素晴らしい」と言っていたことが出来て、はじめて会津若松市の付加価値が出ると考える。建物の内部のみを考えるのではなく、施設を利用するための周辺道路等の環境についても検討する必要がある。また、観光地でもあるため、時として交通渋滞が起りやすい。お城周辺の道路を整備することで、観光客や庁舎利用者の利便性も向上すると考える。さらに、お城周辺の道路や水路等も城下町にふさわしく改修するなど、景観にも配慮していただきたい。
- 住んでいる市民の方が、この街に住んで良かったと言える街にしてほしい。これからの人口比率を考えると、少子高齢化は避けることが出来ない。様々な施設が出来ても、高齢になり運転が出来なくなることを想定すると、そこへ行く手段が無い。公共交通の部分も、一緒に考えたまちづくりを進めていただきたい。
- 障がい者の方々の施設を栄町第二庁舎に検討することは、望ましいことだと思う。将来を担う子どもたちに関連した施設を想定している中で、複合的に障がいを持つ方や高齢者の方々が一緒にかかわることは、子育て支援の一助になると考える。多様化にも対応出来るよう、多機能的な視点で施設を検討いただきたい。
- 男女共同参画の推進は、栄町第一庁舎のような閉鎖的な場所では、機能をなさない。栄町第二庁舎のような不特定多数の方が出入りするところに、小さなコーナーを作ってください、来庁者の方々が自由に出入りでき、気軽に参加出来るような場所としてほしい。
 - ⇒ 男女共同参画拠点施設を検討するにあたっては、様々な団体と協議し、機能等について定めていく。閉鎖的な場所ではなく、もっとオープンな施設となるようご意見を伺いながら、検討させていただきたい。
- 人の視線は、一定程度以上の高いところにはいかない。本庁舎の旧館を残して、後方に高層の総合庁舎を建設しても、目線的には支障が無いと思われる。将来の人口を見据えて考えると、ある程度コンパクトに建設しても心配が無いと思う。また、以前、本庁舎旧館の構造について調査を行ったところ、現在の構造基準には当てはまらないが、当時の建物は、コンクリートの打ち方がしっかりとしており、構造体には問題がないと判断した記憶がある。また、本庁舎旧館の利活用であるが、「宴の施設」として、郷土料理等を提供するなど、観光客

に楽しんでいただく施設にしてはどうか。

- 総合庁舎建設に賛成するが、道路アクセスについて、しっかり検討していただきたい。また、合併は終了したが、会津 20 万都市という考えもあるのではないかと思う。なお、鶴城小学校の整備については、様々な課題はあるが、子どもたちの安心・安全を考えた場合、現在地から移転し、学校整備をしても良いのではないかと思う。
- 市役所庁舎は、市において、一番大事な公共施設と考える。今後、会津が 1 つになるという可能性も視野に入れると、市役所庁舎の隣接である東北電力の場所を利用出来ればゆとりのある空間が生まれる。後から「何故、あの時言わなかったのか。相談いただければ検討したのに」とならないように、市有地と交換することが出来るか等「なぞなぞ」を出してはどうか。
- 鶴城小学校を市役所駐車場の候補地の 1 つにあげているが、歩いていくには少し距離がある。また、冬期間の除雪作業だけでも大変な費用負担になると考える。敷地や予算的な問題はあると思うが、駅前サティのように、総合庁舎に一体化した立体駐車場を設け、各階から直接、庁舎のフロアに移動出来るような駐車場を検討してはどうか。天候に左右されずに、障がいを持つ方や高齢の方でも、利用しやすい駐車場になると考える。本庁舎旧館を残すのではなく、そのような形も検討してはどうか。
 - ⇒ 本庁舎駐車場の確保は大きな課題である。プロジェクトチームでも周辺道路の狭さも含めて、地下駐車場や竹田総合病院のようなエレベーター式の立体駐車場についても検討したが、いずれもかなりの事業費が必要となる。財源を含め、詳細な計画段階で、改めて検討させていただきたい。
- 鶴城小学校保護者のアンケート結果によると、4 割程度の方が移転反対となっている。しかし、その中には、移転となればかなりの年数がかかるだろうということで、反対した方もいる。あれだけ広大な土地であるため、駐車場だけではなく、福祉施設等の他の施設を建設するなど有効に活用していただければと思う。
- 新たに建設する総合庁舎の会議室については、当局や議員の方々を対象としたスペースになると思われる。(仮称)生涯学習総合センターにおいて市民の方々が利用するスペースが少ないのではと感じている。栄町第一庁舎に会議室も兼ねた文化的な活用が出来るスペースがあっても良いのではと考える。
 - ⇒ (仮称)生涯学習総合センターにおいては、展示スペース、さらには、会議室等が設置され、椅子が自動で折りたためる高機能な構造になっている。また、会議室が足りない現状としては、現在の中央公民館においては、音の出せる日が月曜日と水曜日に限定されているためであり、(仮称)生涯学習総合センターでは、音楽学習室等を設置し、毎日、音を出す活動が可能となる。そのため、不足等はしないのではないかと想定している。さらに、市民の方々が利用出来る会議室等については、各市民センター、公民館及び各地

区コミュニティセンターに設置しているため、栄町第一庁舎を（仮称）生涯学習総合センターの補完施設としては検討していない。

- スケジュールの問題であるが、約 42 億円の庁舎整備基金のうち、約 10 億円を一般会計に繰替運用し、返還が平成 26 年となっている。そのため、本庁舎（総合庁舎）の建設は、平成 26 年度を目処ということで良いのか。
 - ⇒ 本庁舎の建設時期については、利活用の方向性が確立した後に、庁舎整備基金や財政状況等を勘案し、実施時期について、庁舎の引越し等を含めた詳細な整備計画を策定する考えである。庁舎整備基金については、約 30 億円以上の現金があるので、平成 26 年の返還を待たなくとも、着手することは可能である。しかし、詳細な計画を持ち得ない状況で、具体的な着工年次については提示できない状況である。
- 栄町第一庁舎及び第二庁舎の機能を総合庁舎に移転し、各庁舎が活用可能となるまでには、相当な期間がかかると想定される。利活用出来る時期が流動的な状態で、構想を決定させることは、将来に禍根を残す可能性がある。本庁舎の利活用については、市民懇談会として、しっかりまとめていかなければならない。しかし、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎については、利活用まで相当な期間があるのであれば、実際の整備着手の時点で改めて、もう一度、社会情勢等も踏まえ検討する方向とすべきである。

■ 第4回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日時 平成21年10月2日（金）午後1時30分～3時20分

場所 栄町第二庁舎 2階会議室

出席者 26名

内容 (1) 会津図書館利活用（方針・整備概要）について
 (2) 陸上競技場利活用（方針・整備概要）について
 (3) サブトラック利活用（方針・整備概要）について

（主な意見）

【会津図書館】

- 議会検討委員会における図書館等に関する意見は、どのようになっているのか。
 ⇒ 議会検討委員会には、市民懇談会と同じ資料を提示し、説明を行っている。検討委員会では、鶴城小学校の城前地区への移転を中心に議論が進められており、今回の資料については、配布のみで、ご意見をいただいたというところまでには至っていない。
- 文化団体連絡協議会及び会津若松市史編纂会議等から陳情書が提出されており、10年以上前から「資料館」の必要性について、確認をいただいている。公募意見等にあるように美術品や歴史資料等の保管についても、実施すべきである。会津の偉人を顕彰する「偉人館」のようなものがあれば、子どもたちへの影響も大きいと考える。
- 絵画等美術品の資料を保管する施設として利用する場合、現在ある資料のみを保管するのか。それとも、新たに資料収集を行うのか。新たに収集する場合には、事業費も必要になると思われる。
 ⇒ 資料の保管については、新たに資料を収集する考えではない。図書館保管資料の中には、移動すると破損の恐れがある資料等もある。現在、図書館職員が保管資料の精査を行っている。また、文化課で所管している美術品等については、各所に分散しており、一部は須賀川にある専門業者倉庫で保管している物もある。それらの美術品等を図書館書庫に保管が可能かどうか検討を行っている。
- 3階屋上部分の修理が終了しているとの事務局説明であったが、新たに資料を保存するのに、1階・2階の建物がどのくらい持つのか。大切な資料を保管するのに、当分の間は問題なく維持出来るのか、それとも、すぐに改修する必要が出てくるのか。
 ⇒ 平成15年度に3階屋上部分の防水工事を実施したため、当分の間は雨漏り等の心配は無いと思われる。20年、30年問題ないと断言は出来ないが、すぐに大規模な改修が必要な状況にはならないと考えている。
- 会津図書館の駐車場が非常に狭い。隣接するシルバー人材センターが栄町第一庁舎を活用し、移転した時には、更地にして駐車場にするのか。また、周辺の

公共施設である埋蔵文化財センターの取り扱いはどのように考えているのか。

⇒ 隣接するシルバー人材センターが、最終的に栄町第一庁舎に移転出来るのであれば、財政状況等を勘案し、売却も想定しながら検討する必要があると考えている。また、埋蔵文化財センターについては、発掘品の整理や作業スペースになっている。発掘された埋蔵文化財は膨大であり、追手町の他に、一箕倉庫においても保管している。発掘されたすべての埋蔵文化財の整理作業をセンターで実施しているため、作業場として無くすことは難しいと考えている。

- 須賀川の専門業者倉庫の保管料は、年間どの程度になるのか。倉庫等で保管すると市民の方々が美術品等を見る機会が少なくなってしまう。お城周辺は文化ゾーンであり、貴重な場所である。周辺に、市民の方々が時々見て楽しめる場所があっても良いと考える。また、天守閣の展示物についても、(階段を)登って見ることが出来ない高齢者もいる。高齢者の方々も見ることが出来るよう、今すぐではなく、50年・100年先の長期計画でも良いので、車椅子の方々も自由に見ることが出来るよう検討してはどうか。

⇒ 年間約200万円で管理委託を行っており、温度と湿度管理により美術品を最高の環境で保管している。美術品の展示については、文化センターで展示が可能であり、現在建設中の(仮称)生涯学習総合センターにおいても美術品を展示し、展覧会等を開催するスペースも予定している。また、市役所庁舎の利活用として、例えば、旧館1階部分のホール的なスペースに展示することも検討可能である。今後、保管のあり方を含め検討していきたい。

- 湿度、温度管理が行われている美術品を会津図書館で保管しても問題は無いのか。

⇒ 美術品等の管理で一番大切なのが、湿度管理である。湿度については、温度が一定に保たれることである程度管理することが出来る。現在の会津図書館の書庫は、比較的湿度を一定に保つ構造であり、専門業者の湿度管理が出来る倉庫よりは、少し悪い状態になるが、美術品が大きく損傷するような状況にはならないだろうと考えている。これについても、最終的に様々検討をしていきたい。

【陸上競技場・サブトラック】

- 陸上競技場を使用している子どもたちにアンケート等を実施したのか。校庭のグラウンドを斜めにとっても100m確保出来ない小学校もある。学校周辺の身近な場所で練習が出来ればと思う。

⇒ 陸上競技を担当する高校教師の一部の方に話を伺ったが、正式にアンケートという形では実施していない。高校生に関しては、新しいタータンのトラックが出来れば、自転車等で門田の運動公園まで練習に行く可能性が高いとの意見であった。プロジェクトチームの中でも検討を行ったが、小中学生にとっては、新しい陸上競技場は距離的に遠い場所となる。しかし、本市の

人口規模、都市規模で、2つの陸上競技場を維持することは難しい。現在の陸上競技場は、砲丸や槍投げ等の陸上競技の正式な練習等は出来ないが、ジョギング、ウォーキング等は可能とし、市民の皆さんが楽しめる多目的緑地として利活用していきたいと考える。

- 子どもたちの球技大会等を陸上競技場で開催する時、父兄の方々の車の置き方、マナーの無さが見受けられる。門田に新しく立派な施設が出来るのであれば、現在の陸上競技場は「多目的広場」にして、お城の公園内に入らなくても、お城が見えて、のんびりと子どもと散歩をしたり、走ったり、市民の皆さんが自由に遊んだり出来るような場所になってほしいと思う。
- 陸上競技場跡地が今後どうなしてほしいかを考える事が大切である。市民公募意見及び地区別懇談会の意見を見ると、小さい子どもたちへのニーズが多く、子どもを育む要望が出ているのではないかと感じる。城郭の周辺に、会津の心のふるさと、誇りに思えるようなものを作り上げていくという発想も必要なのではないか。
- 陸上競技場を県営武道館の候補地としているのであれば、陸上競技場と県立病院跡地とを交換してはどうか。県立病院跡を市役所や小学校に使用することも可能となるのではないか。
- 若松市には、市民が憩える場所が無い。お城はあるが、憩いの場所のように憩いの場所ではない。多くの市民が自由に憩えるような場所をつくっておくことは良いことだと思う。
- 全体構想は、何人かが言ったからではなくて、もっと大局的な視点から作るべきである。将来に悔いを残さない検討をしてほしい。
- 子どもたちが雪で遊ぶ場所が少ない。陸上競技場を雪遊びの場所に使うてはどうか。そして、春はタチアオイを植えるなど、市の花を周知して、皆さんに見ていただくなど、ゆとりを持たせてはどうか。
- 現在の陸上競技場は、昭和 25 年に公認グラウンドとして整備され、多くの選手が育っていった。グラウンドの一部が史跡になっているため、城郭本来の姿に戻さなければならないという思いもある。しかし、周辺学校の陸上競技の練習場としては、県内で一番環境の良い場所であり、その環境の基で、選手たちが育ち、良い成績を残してきた。それらを考えると、公認大会が出来ないぐらい質が落ちたとしても、なんらかの形で、周辺の学校の毎日の練習場となればとの思いもある。市民の憩いの場と両立出来るような形にしていただければと思う。
- サブトラックを、駐車場にすることは一番良いと思う。しかし、有料か無料かの部分がある。出来れば無料で利用出来ればと思う。
- 現在、陸上競技場にどうしても必要な施設等はないとの意見である。そこに新しい箱物を建てるのではなく、「多目的広場」として整備することによって、将来の選択肢が広がり、様々な活用が出来ると思う。

■ 第 5 回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日 時 平成 21 年 11 月 6 日（金） 午後 1 時 30 分～ 3 時 35 分

場 所 鶴城コミュニティセンター

出席者 26 名

内 容 (1) 鶴城小学校利活用について

① 公募・地区別懇談会・鶴城小学校 PTA・議会検討委員会中間報告等における意見について

② 利活用の方向性について

(主な意見)

- いつの時点まで、合併特例事業として認められるのか。
 - ⇒ 平成 16 年度に北会津村、平成 17 年度に河東町と合併したので、本市で合併特例債を活用できる期間は、平成 27 年度までとなる。「改築手法 1」の資料で説明させていただくと、平成 26 年、27 年度の校舎建設については合併特例債で実施できるが、それ以降のプールや屋内体育館については、通常の学校教育施設整備事業債を使って実施していく形になる。例えば、平成 27 年度着工で 28 年度完成となった場合、平成 27 年度に支払う部分については、合併特例債の対象となるが、28 年度竣工の部分については、学校教育施設等整備事業債で実施することになる。期限については、着工で区切られるのではなく、平成 27 年度末までの支払部分が該当になる。
- 城前団地の入居者の移転費用はどの程度なのか。また、国からの補助等はあるのか。1 戸あたり約 20 万円の移転費用となれば、多額の事業費が必要となると思われる。
 - ⇒ 建て替えに伴う入居者の移転費用は、過去の事例(南花畑団地)では、1 世帯あたり約 20 万円となっている。城前団地入居者に対しての移転費用については、今後の検討課題となるが、今までの実績を基準に考えていただければと思う。補助については、学校建設の部分の考え方もあるため、今の段階では正確にお答えできない。また、当初、移転していただくのは、現在の城前団地全体の約 400 戸ではなく、校舎の敷地部分を中心に検討している。城前団地建替計画の 20 年間に生じる移転費用は大きな金額になるが、学校建築に対して引越しをお願いする戸数としては、もう少し少ないと想定している。
- 鶴城小学校の耐震診断結果は、かなり低い数値であった。保護者は地震がきたらどうしようと、毎日心配しながら過ごしている。3 つの案を提示しているが、保護者は早く建て替えてほしいと希望している。
 - ⇒ 学校の耐震であるが、旧会津学鳳高校校舎については、県が大規模改修を実施したため、現在、中央公民館で使用している部分については、比較的きれいに改修されているが、実際の建物は昭和 40 年から 43 年に建

設されたものである。そのため、旧会津学鳳高校校舎の耐震性はその当時の建築物と同等と思われる。

- 詳細な資料を提示いただき、議会検討委員会の考え方、市民公募意見、地区別懇談会など、さまざまな視点で勉強させていただいた。その中で、市役所庁内のプロジェクトチームで利活用構想の原案について検討してきたが、最終会議のまとめの中で「鶴城小学校については、今後、作業チーム等を設けて、引き続き検討していく」となっている。その検討結果が、本日の資料という形で説明した内容なのか。

⇒ 具体的な場所を提示するということまで至っていなかった為、素案に提示しているように、「城前団地を1つの候補地として移転、改築を検討していく」ということで素案を出させていただいた。また、作業スケジュール並びに概算事業費については、1月の時点では、大きな概算の中で検討していたものである。城前団地内に1.6haの小学校を段階的にでも、出来るだけ早く、そして、城前団地の皆さんにも新しい住宅に入居いただくために、どのような手順で実施するかについては、作業チームを編成し、現在も引き続き実施している。その結果に基づき、庁内での合意を経て提出したものである。

- 資料5-5「改築手法1」における城前団地整備事業費の内訳を示してほしい。また、議会検討委員会提出資料の鶴城小学校の引越し費用500万円と資料5-5「改築手法1」の350万円では、どちらが正しいのか。

⇒ 城前団地の概算事業費の内訳については、南花畑団地建設の実績から算出している。国庫補助金が約9億9,000万円(45.2%)、起債が約9億9,800万円(45.6%)、一般財源が約2億255万円(9.2%)となっている。また、引越し費用については、当初河東学園小学校全体の引越し費用を基に500万円と見込んでいたが、その後、議会検討委員会との質疑の中で、河東学園小学校における河東第一小学校での実績を記載してはどうかとの指摘をいただいたため、引越し費用を350万円とした。旧学鳳高校を仮校舎として利用する場合には、2回引っ越さなければならないため、700万円となる。

- 議会検討委員会では、鶴城小学校の城前団地内での建て替えにあたり、城前団地入居者が平成23年度から移転する計画はスケジュールとして絶対に無理である、との結論についてどう考えるのか。

⇒ 議会検討委員会でも委員の方々から「子どもたちのために移転してくれというのは、高齢者の方々に負担を強いるのではないか」「強制に近いのではないか」との指摘をいただいたところであるが、南花畑団地等のこれまでの公営住宅の移転に際しては、入居者にご理解をいただいて進めてきた。城前団地は一度に改築するのではないため、城前団地内での移転や、他の団地への移転、さらには、新しい城前団地の公営住宅に入ってもらえる方も想定される。様々な手法で、入居者の収入や希望に応じた対応をして、建て替えを進めていくこととなる。そのため、市議会のご指摘のように、入居者の方

のご理解が大切であり、誠心誠意、会津若松市のまちづくりとして城前団地への鶴城小学校移転が望ましいことをご説明していきたいと考えている。

- 城前団地入居者が「出ない」と言ったら、強制的には実施できない。約4割の方がこのままでいいとのアンケート結果がある。どこまで実施するか判らないが、最終的には強制的に退去させるのか。

⇒ 南花畑団地の建て替えや今まで建築課で実施してきた公営住宅の建て替えでは、入居者の皆様のご理解をいただいたうえで移転、改築を行ってきた。ご指摘のとおり、どうしても移転しない方がいる可能性もあるが、入居者の方のご希望に応じた公営住宅を用意することが、市役所の役割だと思っている。

■第6回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日時 平成21年12月1日(火) 午後1時30分～3時55分

場所 栄町第二庁舎 2階 会議室

出席者 26名

内容 (1) 鶴城小学校利活用(方針・整備概要)について

(主な意見)

- 県営住宅と民有地を購入する場合、相当な金額となる。その金額は、学鳳高校跡地を改修する事業費よりも大きくなると思う。そのため、全体で考えると仮校舎に移転した方が安くなると思う。
- 城前団地に鶴城小学校を移転建設する場合、約20年間近接する敷地で住宅を建てることとなるが、子どもたちは、約20年間も工事の騒音等を聞きながら勉強しなければならない状況に置かれる。今までと同じ環境で勉強させるという趣旨に反するのではないか。
- 城前団地は空家政策により、空家が多く、不審者等の心配がある。また、道幅が狭いなど児童の登下校を非常に危惧している。
- 鶴城小学校の城前団地内への移転建築については、時間がかかるし、市営住宅の入居者の方々の移転の課題もある。
- 凶面にある県営住宅4棟は市の土地なのか。市が返してほしいと言った場合、県費で解体を行うのか。
 - ⇒ 県所有の住宅については、県による解体を依頼する予定である。取り壊し費用については、今後、県と調整し、市が一括して取り壊すこととなれば、土地の購入費を調整するなどしていきたい。義務教育施設を建てるということで、どのような減免があるかも含め交渉していきたい。
- 公衆浴場の民有地については、どのように考えているのか。
 - ⇒ 建設予定地として示した中には、民有地がある。原則として整形の土地が望ましいため、将来的には整形の土地にしていくべきだろうと考えているが、城前住宅にはお風呂が無いため、当面は、住民の利便性のために公衆浴場の継続をお願いしたい。
- 城前団地に現在の鶴城小学校の面積を当てはめた場合に、非常に厳しい、狭い土地かなと見ていた。中央に道路等があるが、その取り扱いはどのようなようになるのか。また、面積的には足りるのか。
 - ⇒ これらの道路は、市道であるため学校を建設する場合には、付け替えを行うこととなる。道路を含めて一体の面積として1.8haの確保を検討している。現在の鶴城小学校が1.6haのため、その面積は確保できると考えている。
- 学校敷地として長方形と正方形では使い勝手が異なり、現在の鶴城小学校のような正方形の敷地の方が使い勝手が良い。道路も入り組んでいる状況の中で、グラウンドを整備するにも、校舎を配置するにも非常に制約された場所ではな

いか。

⇒ ある程度学校の敷地が固まってから、基本計画を策定し、その中でどこに校舎を建てて、どこを校庭にするというのは、文教厚生委員会協議会で示した資料にあるように、一定程度の校庭、200mトラック、直線 100m、そういった敷地が取れるだろうと今のところは考えている。

- 移転に伴っては、大きく3通りある。1つは、現在の校庭を使って仮校舎を建てるということであるが、現実的には非常に難しい。残る選択肢は、2つである。学鳳高校跡地を仮校舎とする案については、通学の距離の問題があり、現在の鶴城小学校の児童のほとんどが東側からの通学であり、一番遠いところが花見ヶ丘となる。学鳳高校跡地に仮校舎移転となると、おそらく一番遠いところでは2km以上になると思われる。このことを考えると、通学の安全性や利便性の問題がある。2つの案の中で、双方に課題があり非常に選択が難しい。しかし、これまでの経過等を考えれば、最善ではないが、やはり、城前移転となる。または、思い切った変更として、すでに決定しているが、陸上競技場へ移転することも選択肢の1つとして考えても良いのではないかと思う。
- 市が提案した城前団地に建設することに賛成であるが、今までの様々な意見を聞くと、それぞれに納得する要素がある。議会検討委員会の方々が一時的な要素を持ったままでの市の原案を認めるわけにはいかないという意見も理解できるし、それらに1つ1つ反論することは出来ない。しかし、これまでの38年間の教職員としての経験から、次の1点を考えたい。それは、この学校で毎日勉強している子どもたちが主役にならなければいけないということである。その視点から考えると、現在の校舎で落ち着いて勉強できる環境にしてあげたいと思う。仮設校舎等の移転期間として、短い期間での「がまん」ではないのかと言われるかもしれないが、6年生、5年生という機会は、一生のうちに1度しかない。思い出の多い校舎で思う存分活動して、卒業させてあげたい。これが、彼らが大人になった時、ふるさとである会津を大事にするという思いに育っていくと思う。現在地での校舎建て替えとなった場合、騒音と粉塵の問題、危険な学校生活、校庭や体育館を他から借りなければならない。また、その間の登下校の移動が心配となる。卒業式も別な学校の体育館でやらなければならない。それでは、本当に良い環境の中で学校生活が出来たとはいえないのではないか。理想的な話かもしれないが、子どもたちの一生の中で、たった1回のチャンスを大人の都合で奪いたくないと考える。城前団地においても老朽化や耐震性の問題等があり、入居者の方々に移転をお願いしなければならない状態にある。入居者の方々にご理解いただくためには、なんとしても市が納得できる話し合いをすることが大切であると思うのだが、それには、市の担当者の方々の努力が一番大切であり、そこにもう1つ、日ごろ住民の方々と仲良くされている議員の方々も賛成していただいて、心のこもった対応をしていただき、はじめて力が発揮出来るのではないかと考える。2つや3つに分かれるのでは

なくて、私たち大人が一心同体となって、若松市を背負っていく子どもたちのために、悔いの無い大人の知恵を出し合ってくださいようお願いしたい。

- 基本的に市の原案である城前団地の移転に賛成である。将来的に壊すことがはっきりしている施設（旧学鳳高校）に1億何千万もの事業費を投入し、若松市が、将来、夕張市のようにならない保証はあるのかどうか。また、そうなった時に誰が責任を取るのか、財源の問題を考える必要がある。城前団地の入居者の方々には、いずれ建て替える時には移っていただかなければならない。それが、少し早くなる。将来を担う子どもたちのために、少し早くなることをがまんしていただく。また、鶴城小学校の関係者の方々もいろいろなご意見をお持ちだと思うが、市民の考えとしては、出来るだけ無駄なお金を使わないで、子どもたちのために新しい学校を建設することが一番だと考える。
- 市の素案に賛成する。理由としては、懇談会と議会検討委員会に確執があることで、子どもたちに影響を与えたくないと思うからである。城前団地の方々が納得していただくようにやっていただければ、子どもたちに与える影響はそう大きくないのではないかと思う。
- こうした改築をする場合には、それぞれの学校でPTAや生徒の皆さんはいろいろな思いをしてきたが、そうした思いをクリアしながら、新しい学校をつくってきた。やはり、財政的に健全なまちがなければ、健全な子どもたちも何も無いと考え、市が提出された案に賛成する。
- 城前団地のアンケート結果があるが、この中で、鶴城小学校の移転について「移転が望ましい」「どちらでもかまわない」「移転は望ましくない」の3つの選択肢があるが、賛成の答えが23%、どちらでもかまわないが42.8%、望ましくない方が23%であり、賛成と反対は23%と同じ数字となっている。その中で問題は、「どちらでもかまわない」と答えた42.8%の方々である。その方の回答が、「団地の建て替えにあまり影響がないなら」という条件をつけている方が85.3%である。つまり、大半の方々が団地の建て替えについては、非常に疑問を持っている。学校が出来て、団地の建て替えはどうなるかということが無視されていると感じる。第1回目の懇談会でも出たように、城前団地代表の方が入っていない中で、6回目の懇談会が開催されているが、今ここである程度の結論を出すことはいかがなものか。団地の方々の意見が集約されていないまま、我々が勝手に決めるのは、時期尚早であると考えます。
- 建て替えの学校に勤務した経験があるが、建て替え中は、校舎も狭く、渡り廊下がプレハブで給食の運搬が大変だったなど、様々な苦労があった。しかし、子どもたちと同級会等で会った時には、「大変なこともあったけれど、楽しかったね」という言葉が返ってくる。構想の考え方として、子どもたちを中心に、そして、まち全体を考えた場合どうなんだという大きな考えの基にやっていただきたい。
- 賛成の意見としては、旧会津学鳳高校は、高校生のための仕様であるため、そ

こに小学生を当てはめることには無理があると思う。一般の学校建築にも携わってきたが、やはり、仮設校舎というのは、勉強するには困難をきたすと思う。皆さんがおっしゃったとおり、子どもが一番であるため、そこをよく検討するのが大切であると考えている。

- 我々がここで一生懸命子どもたちに対して、あぶないのでは無いかなど議論しているよりも、子どもたちはクールに考えていると思う。私も息子が中学生の時に建て替えを経験したが、古い学校で入学して、新しい校舎から卒業できたと、クールに考えていた。今でもそうだと思うが、我々が神経質に頭で考えるより、少しでも早く、新しい校舎で子どもたちが伸び伸びと学校生活が出来ればと思う。それには、子どもも大人も若干がまんする必要がある。がまんしないで、これだけだと言っても十分なことは出来ないと思う。どこかでがまんをして、新しいことに取り組んでいくことも、我々は考えていかなければならないと思う。
- 今までのご意見、市民懇談会以外にも、例えば地区別懇談会やアンケート内容など、様々な形で提示していただいた大変豊富な資料等でいろいろ検討させていただいた。私としては、賛成とか反対とかということよりも、今までのデータを見た時に、時期的に平成 28 年度までに出来るのかという課題が先行してしまった気がする。これだけの大きな規模の中で見た場合には、もう少し時期的に議論をされる余地があるのではないかと思う。
- 仮設校舎に係る経費が勿体無いとしているが、事業費で見ると、小学校建設に約 25 億円、城前住宅の建て替えに 120 戸で約 25 億円としており、300 戸で 2 倍の約 50 億円の事業費がかかる。全体で約 75 億円の事業費となるが、これは莫大な金額だと思う。財政的な健全化というが、75 億円も借金して健全化になるのか。我々は、確実に、最も早い方法で建て替えてほしいと望んでいる。仮設校舎の事業費が勿体無いというのもわかるが、城前団地に移転することは、一番不確定で、一番遅い建設になる可能性がある。埋蔵文化財や上下水道の改廃の課題もある。城前団地は、29 連隊の跡地で埋蔵物が不明であり、富士通跡地では、土壌汚染の関連で県が 10 億円以上負担した事例もある。城前団地内に早期建設といっても、なかなか難しいと思う。

⇒ 概算事業費の考え方であるが、城前団地全体を 20 年かけて約 50 億円近くはかかるであろうとの想定だが、段階的に整備していく予定であるため、最初の時点で巨額な投資が必要ということではない。南花畑団地の公営住宅の建て替えから想定すると、120 戸を建てるのに約 21 億 7,200 万、住宅の除却約 3 億 2,700 万、移転が約 2,760 万、これらの財源として、自主財源が一般財源として、約 2 億程度あれば同様の整備が出来る。国庫補助が約 10 億、起債が約 10 億、起債に関しては、家賃で約 65% が返済可能であるため、20 年間の期間で見れば、建て替え事業費は大きな金額になるが、今回の鶴城小学校に関する事業費については、自主財源、起債を含めて、なんとか公債費

負担適正化計画の中でやっていくための調整を庁内的にさせていただきたいと考えている。これまで、公営住宅の移転、建て替えに関して地元の方々にご説明し、ご理解をいただき、ご希望にそった移転をお願いして、建て替えを実施してきた。市役所としては、丁寧な説明をもって、なんとかギリギリにやっていけるのではないかとこのことで、今回の素案とさせていただいた。

- 財政的な課題については、個々人の家の財政の話だと理解出来るが、市役所にどれだけ借金があるのか、これからどのように借金が増えていくのかは、理解しにくい。それらについては、我々がチェックするのではなくて、市が一生懸命やって、議員がチェックすることだと思う。
- 今の鶴城小学校は、多分、在校生が1,000名いた時に作った校舎だと思う。現在は、空き教室を上手く工夫して使っているといった状態であるため、新しい校舎を建設する場合には、今よりも小さくコンパクトに出来ると考える。そうなった場合、城前団地内に移転しても、グラウンドも確保でき、城前移転の案が一番いいと思う。また、場所として、今より東側に移るため、通う子どもたちにとっても良いと考える。
- 小学校の経験は無いが、高等学校で様々な校舎のリフォーム工事に携わってきた。鶴城小学校は、若松市の中で一番歴史のある小学校で、あの場所が一番素晴らしいとお聞きした。しかし、校舎が一番古く、いろいろ不便なところがある。県立学校、会津地区の学校は、ほとんどリフォームが終わり、どの学校に行っても素晴らしい校舎だと感じている。事業費のことが課題とされているが、リフォーム工事で対応すれば、歴史のある現在の場所で快適に学習出来る。そして、安く、時間を縮めて改築できるのではないかなと思う。
- 鶴城小学校移転が先か、城前団地が先か、そういった中で、市民懇談会の中での意見が出ていると思うのだが、城前団地については、入居者の方々と直接対話することが大切である。基本的には、この素案は素晴らしいと思う。実施計画の中で、平成23年度までに財政と城前団地の住民の方との調整が整えば、一歩踏み出せると感じる。今回の本質はなんだったかと感じている。
- 代理で出席しているため、意見、賛成・反対ということは無いが、親の立場から見れば、安全・安心というのがキーワードになるのではないかなと思う。
- P T Aの方のご意見では、早く建て替えるんだということが1つの大きな要望の根底にある。その中で、発掘調査をした時に、もし埋蔵物に問題があった場合、市でも周りの環境等から見込みのあったことだと思うが、対応について確認したい。
 - ⇒ 文化課と協議をしているが、発掘調査については、まず、試掘をし、貴重な埋蔵物があった場合、全面発掘することになる。しかし、すでに城前団地に建物が建てられている状況から見ると、そういった国宝級の貴重な文化財が出てくるとは、なかなか想定しにくい。また、現在の学鳳高校の場合については、工場敷地であったため、土壌汚染が確認されたが、城前団地に関

しては、公営住宅が建っているというようなことから想定しにくい。万が一、汚染物質が出た場合は、法律に則って除去していくことになる。

- これまでも移転改築や現在地での建て替えなど、様々な手法で学校建設が行われてきた。鶴城小学校を新しく建て替える場合、一番よい方法は移転しかないと思う。新しい学校が出来るまで、現在の学校で勉強することが一番子どもたちにベストな方法と考える。そして、移転場所については、様々な問題になっているが、現在のところは、城前団地が一番よいのではないかと思う。現在の県立病院とか、陸上競技場という話も出たが、どの場所がよいかは、もっといろいろな意見を聞かせていただかないと、私自身には結論は出せない状態である。城前団地に移転する場合、最悪のことも想定していかなければならないと思うが、埋蔵文化財については、第二中学校が建つ時に調査した結果と同様となり、それほど、深刻な状況にはならないのではないかと思う。
- 賛否ではなくて、結論を出すのは少し拙速な感じがする。城前団地の整備方針が平成 10 年頃からはじまっており、鶴城小学校は老朽化や耐震性から建て替えをしなければならない。学校が古くなったので建て替えしなければならないという議論だけでいけば、代替地を近隣で見つけないといけないため、選択肢は限られていることから、自ずと構想素案の提示場所になると感じる。しかし、構想素案を見ると、鶴城小学校跡地に駐車場を作るために、城前団地内への移転改築という発想になってしまったのではないかと感じる。そういった視点から見ると、もう少し詰め寄る丁寧さは必要なのではないかと感じる。また、何れかの支持にたっている市民の代弁者という議員の方々の言うことにも理由があるのだろうと感じている。私は、直感なり、印象の中から、その判断をしなければならないが、議員の方々の視点からも詰めていただければ思う。
- 様々な意見があり、私も賛成反対かと言われれば、合意しかねるという立場であるが、この懇談会としては、賛同する意見が大勢を占めた程度で、全会一致では無いことだけは、附していかないと、少数意見がどこにも載らないといったことになる。
- 懇談会の委員の方々の意見を踏まえて、一定程度方向性を出していかなければならない。構想素案については、概ね委員の方々の了解を得られていると感じる。しかし、議会検討委員会においても指摘があるように、城前団地の住民の方々に対する十分な配慮。高齢者の方々に対して環境が変わることへの配慮等々についての思慮が必要であるかと思う。それに対する市の説明においても十分な配慮を行い、誠意ある対応をするという姿勢を見せているため、概ね市の素案について了承をいただき、附帯意見として、これまで委員の方々から様々な出された課題等をつけていくこととしたい。

■ 第 7 回鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想市民懇談会

日 時 平成 21 年 12 月 18 日（金）午後 1 時 30 分～ 3 時

場 所 栄町第二庁舎 2 階 会議室

出席者 20 名

内 容 (1) 市民懇談会提言（案）について

(主な意見)

- 市の計画であると、何年までに何をする等の具体的な提示があった。そのことについては、「早急に」等としか記載されていない。例えば、平成 26 年度までに着工、平成 29 年度までにプール、校庭等も完成させるなど、具体的な期限を入れてほしい。それらを記載しないと、引き伸ばしになる可能性がある。予定通りに実施できない場合には、別の方法を考えるなどの文言を入れてほしい。
 - ⇒ 発言の趣旨は理解できるが、しかし、この懇談会の性格上、方向性を決めるところに止まるべきだと考える。我々は、正直なところ財政状況等を説明されてもわからない部分がある。スケジュールや財源等の問題については、この市民懇談会で検討することは難しい。市民懇談会としては方向性を決め、後はプロフェッショナルである市、それをチェックする立場である議会とじっくりと話し合いをしていただければと考えている。
 - ⇒ 以前も説明させていただいたが、南花畑団地の建替事業、さらには、小金井小学校の建設事業等、これまで市が実施してきた事業の経験、実績からすると平成 26 年度に事業を進めることは、不可能な期間ではない。しかし、議会検討委員会からもご指摘があるように、入居者に対して強制的に移転していただくことは、これまでも実施したことはない。不確定要素はあるが、丁寧な対応をして建替事業を実施してきた経過から、可能な実施期間であると考えている。現在は仮定の状況であるため、「必ず」ということまでは申し上げられないが、我々としては、目標を持って取り組んでいく考えである。
- 要望書等でも説明があったが、市営住宅の方々は、報告書等によると 8 月にアンケートを実施したが、10 月の市議会からの説明を聞いた時に、はじめて再来年から移転しなければならないことを知って、不安に思っているとのことである。市から丁寧に説明を行うべきところであるが、未だに実施したということ聞いていない。団地の方々が不在の状況で、頭ごなしに「これはこうする。あれはこうする」と次々に決定され、新聞報道等が行われ、非常に不安に思っている状況である。それで、誠心誠意やるとか、期日までに実施するとか、入居者を移転しますとかでは、どうやって実行していくのか疑問である。例えば、ここで決定したことを、今後、城前住宅の方々に説明する時に、どのように説明するのかわからないが、「素案どおりに決まったので、立ち退きをしてください」と頭ごなしに言われたら、「ふざけるな」という答えが返ってくるのは確実だと思う。しかし、市では「可能です。やります」という答弁では、全然

話しがかみ合わない。鶴城小学校を早く移転できないのであれば、リフォームでも耐震改修でも早くやっていただきたい。構想の中には、期日等を明記し、出来なければ別の案を示す形としてほしい。

⇒ 議会検討委員会の中では、財政的な面、スケジュールに対して疑問が提示されている。しかし、我々の懇談会としては、可能であるという事務局からの説明を受け、それを信頼しながら進めていくより他は無い。

⇒ この構想の考え方については、まずは配置を決め、次に、具体的な事業費等を含め検討をしていくこととしてきた。そうしながらも、議会検討委員会から説明を求められる中で、鶴城小学校については、これまでの実績に基づき、同様の手順で実施すれば、可能ではないかと説明を申し上げてきた。それに対して、「何故そこまで言うことが出来るのか」とのご指摘もある。

この市民懇談会では、施設利活用の方向性についてご意見をいただいてきているところであり、先ほどの座長からのお話にもあるように、私としては、提言の中で必ずしも明記しなければならない範疇を超えるのかと思う。

- 市が懇談会の中で何年までに実施しますと言っているのだから、その通りに記載し、出来ない場合には別の案、例えば、旧会津学鳳高校を仮校舎にするとかを記載すべきである。お金さえあれば、遅れるということは無い。

- 市議会と市で話し合った時に、市民懇談会では全面的に賛成と言われるのは困る。

⇒ そういうことにはならないと思う。我々はあくまでも方向性を議論するのであって、何月何日まで実施するということまで限定することは出来ない。そこまで記載した場合には、我々が責任を負うことになり、それは不可能である。

- 責任ではなくて、鶴城小学校としては、早く建て替えてほしいと言っているのだが、時期に関しては全然関係無いという話になってしまう。何故、市は平成26年度着工とスケジュールを出したのか。私たちはこのスケジュール通りに出来ないのでは無いかと質問しても「大丈夫です。やります。」との答えしか返ってこない。議会から指摘をしても「大丈夫です」と答えている。何故、出来ると言っている内容を記載してほしいという「それは不確実です。載せられません」ということになるのか。

⇒ ご指摘は、議会検討委員会と同じ内容であると思われる。それについては、「議会検討委員会と市当局での話し合いを十分にしていきたい」と申し上げるしかないと考える。今後、懇談会として「この方向でやってほしい」という内容を議会側と慎重に調整し、検討いただき、知恵を出し合い、可能性に向けて1歩でも前に進めていただくことが、子どもたちのため、市民のためになると考えている。

- 市民懇談会で「城前移転賛成」と結論を出した場合、市議会では「再考を促す」としているため見解が異なることになる。今後、どういう順序で進めていくの

か。

⇒ 市民懇談会の結果として「提言」を受ける。そして、地区別懇談会の意見、市政だより等での市民意見、議会検討委員会等を受け、最終的には、市民懇談会の提言を基本としながら、全体を総合的に勘案して、市長が意思決定をしていくこととなる。議会からの「再考を求める」との決議に関しては、非常に重みがあると認識している。具体的なスケジュールについては、決議決定されたばかりのため、調整中である。

- 今回の構想の内容については、ほとんどが鶴城地区ということで、当初から重大な関心を持って注視してきたところである。また、地区としても大変重い立場にある。申すまでもなく、区長会は様々な団体の総意により、統括運営しており、今回の問題については、役員会で意思を確認しながら慎重を期して今まで議論をしてきたところである。本日は、最後ということで区長会と実態についてお話をさせていただきたい。まず、第1回目の市民懇談会（5月26日）終了後に市に対して、鶴城小学校改築に関しては、城前団地が根底にあるため、それらの対応を求めたところ、早速、城前区長をはじめ当該地区の対応がなされ、住民に対してのアンケート調査を実施し、説明会も十数回に渡って実施された。その結果、「建て替えた方が良い」が47.7%、ほか同様の考えが多い実態となった。加えて、高齢化率であるが、全国平均が約24%、若松市の平均が約25%に対して、城前地区では約56%と高齢者が多く、残された将来に対して大変不安を抱えており、区長会にも多くの意見が寄せられている。当該地区からは、11月30日付けで議会に対し陳情書が提出されており、他の町内会でもそうした動きがあり、方向性がはっきりするまで控えるように指示をしているところである。また、鶴城小学校の改築にあたっては、市と議会検討委員会には乖離があり、一般市民には対立としか映らない、双方とも平成27年度の建て替え完成に向け、考えが一致しており、接点に向け、一層の協力が図られるよう地区として要望する次第である。
- 若松市民の1世帯あたりの所得は減少傾向にある。現在、市の公債費比率が18%を超え、財政状況は豊かではない。そのような状況の中で、新しく土地を買って実施するののかの問いに対して、市当局の答弁としては、新たに土地は購入しないとのことであった。しかし、第5回市民懇談会で提示された鶴城小学校の建設予定地には、県有の団地があり、それに対しては購入するとの答弁であった。これは、矛盾していると感じる。前回もお話したが、住民の方々、土地の問題も含めて、市民懇談会としては、市議会から「再考」すべきであるとの提言があったように、ここで決定を出さずに、これに関してはもう一度時期をかけて再検討すべきであるという結論にしてはどうか。城前団地を改築すると明言した場合、市民懇談会が決定したとなれば、当然、いろいろな波及効果が出てくる。
- 様々な意見があり、大方の意見としては、素案の方向性で概ね賛成であると理

解していたが、最終的な確認のため、決を採ることとしたい。

⇒ 採決の結果、構想素案について、概ねの委員の了解が得られた。

- 提言内容については理解したが、当初から申し上げたとおり、市役所の建設のために学校はどこかに行きなさいといったイメージが出てしまったのが残念だと思う。市役所駐車場が少ないから、学校をどこかに行ってほしい。そのために、学校の行き先が無いから住宅を壊すといった論点ではなく、本来は、古くなった住宅団地を早く建てなければいけない、学校も耐震性の問題があるとの切り口からはじまれば、今回のような錯綜した議論は起きなかったのではないかと思う。様々異論が出ている根本はそこにあったのではないかと思う。
- この構想で会津のまちづくりが成功したと市民の皆さんに思われるよう、議会の皆さんと一緒に結果を出していただきたい。

4 懇談会 各回の資料